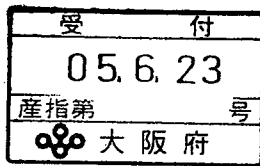


（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月 23日

大阪府知事 殿



提出者

住 所 大阪府摂津市南別府町15番3号

氏 名 摂津コンクリート株式会社

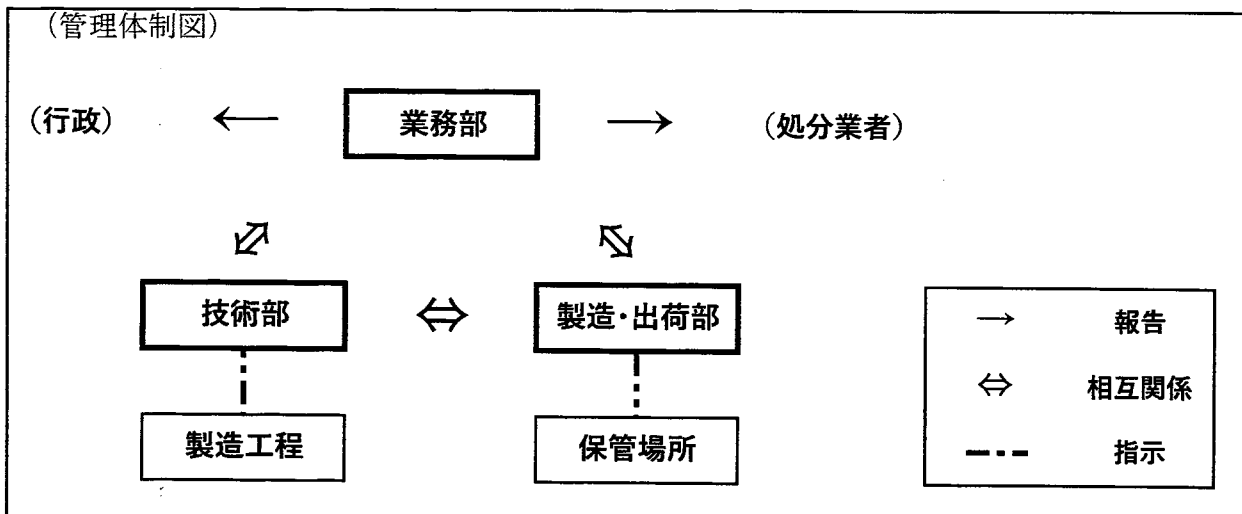
代表取締役 尾崎野人

電話番号 06-4862-8150

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	摂津コンクリート株式会社
事業場の所在地	大阪府摂津市南別府町15番3号
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	32：その他の製造業
②事業の規模	製造品出荷額：68000万円
③従業員数	5名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	1. 当工場敷地内にて残コンクリートを天日干しにする。 2. 収集運搬業者が当工場から処分業者へ運搬する。 3. 処分業者にて破砕処理をし、再生路盤材等として再生利用する。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	—
	排出量	1950 t	— t
	(これまでに実施した取組) 現場へ納入する生コンクリートの残コンクリートを減らす努力とし現場との連絡を密にし、なるべく余らないようにしている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	—
	排出量	1900 t	— t
	(今後実施する予定の取組) これからも上記の事を実施していくが、出荷数量に応じて考えると大きな削減は難しいと思われるので、今後は工場で立米ブロックを作成し、希望する方へ譲渡する方向で考えている。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	— t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	— t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	—
	全処理委託量	1900 t	— t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	— t
	再生利用業者への処理委託量	1900 t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	— t
(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄			